

# 新 会 館 利 用 料

- ・ 本利用料金表は、予告なく改訂する事があります。
- ・ 利用は時間帯システムになっており、3時間を1ユニットとして利用できます。基本的に2時間以下の予約はできません。”1”時間帯以上では、1時間単位で予約できます。

	時間帯(空いている時間は休みです)ごとの料金(単位:円)			
時間帯種別	① 9~12時	② 13~17時	③ 18~21時	④ 終日
組織体と条件	注意:時間帯は固定では無く、前後に調整可能です			
<b>会議室</b>	Aのみ、Bのみ、A+B全て同一とする			
A. 町内会傘下組織(注意4)	無料	無料	無料	無料
B. 町内会許可組織	1,000	1,000	1,000	3,000
C. 々の個人で利用(注意1)	100	100	100	500
D. 町内会以外の団体組織	3,000	3,000	3,000	9,000
<b>キッチンの利用(A)</b>	無料	無料	無料	無料
々(B):簡単利用	100	100	100	なし
々(B):本格利用	300	300	300	なし
々(C):	利用不可			
々(D):簡単利用	300	300	300	なし
々(D):本格利用	500	500	500	なし
<b>カラオケの利用(A)</b>	無料	無料	無料	なし
々(B):グループ利用	300	300	300	なし
々(C):個人利用(注意2)	100	100	100	なし
々(D):	利用不可			
<b>PCの利用(A)</b>	無料	無料	無料	なし
々(B):グループ利用	100	100	100	なし
々(C):個人利用(注意3)	100	100	100	なし
々(D):	300	300	300	なし
<b>卓球台の利用(A)</b>	無料	無料	無料	なし
々(B)	300	300	300	なし
々(C)	利用不可			
々(D)	利用不可			

## 【注意】

1. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
  2. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
  3. 何らかのグループに所属の人が3人以上集まって利用する場合の個人の料金
- ※上記いずれの場合も、町内会員で会館利用の講習を受けて、入退館登録して許可を得たものとしします。
4. 町内会傘下組織:3役、理事会、幹事会メンバー(理事の元で参加の条件)、婦人会、老人会(睦会)、子供会及び町内会の許可を受けている組織。
  5. キッチン、カラオケ、PCと卓球台の利用は、会館利用料を払う前提で利用可能。単独利用は不可能
  6. 時間帯をまたぐ場合は、以下の通りとする。
    - 1) 時間帯と同じ利用時間であれば、最初の時間帯の利用料とする。
    - 2) 【ケースB】時間帯以上の利用時間の場合は、1時間ごとに500円とする。
    - 3) 【ケースC】特例は無しとする。
    - 4) 【ケースD】時間帯以上の利用時間の場合は、1時間ごとに1,000円とする。
- ・ その他の場所・物品貸出しの場合、特例は無しとする。